

[7番 小久保 博史議員登壇]

7番小久保博史議員

議席番号7番、小久保でございます。平成10年9月一般質問を発言通告書に基づきまして順次行ってまいりたいと思います。

まず、1番目の治水問題ですが、ことしの夏は例年にない異常気象と言える年でした。何よりも8月後半からの東北、上越、東北北部を襲った豪雨は那須においては年間降水量の実に3分の2ほども降り、川の堤防決壊による被害は甚大でありました。それに伴いまして、今回そこまでの大きな被害こそありませんでしたが、春日部においても2年利根川や会之掘川といった私の近所の川を見る限り、正直あと一、二時間大雨が降れば川の水があふれてしまったのではないかと感じられました。それはこれらの川だけではなく、春日部全域にある川すべてにおいてそう言えるのではないのでしょうか。1ヶ所でも川があふれれば、それは連鎖的にほかのところもあふれる危険性がないとは言いきれないと思います。そこで伺いたいのですけれども、今回の大雨で春日部市がとった警戒体制はどのようなものであったのでしょうか。それにあわせて、那須のような集中豪雨が来た場合には防ぐ手段は余りないのはいかとも思われますが、春日部に流れる1級河川、準用河川の増水ぐあい、どれだけたえられるのか。また、どうやって把握しているのか。わかる範囲で結構ですから教えてください。

2番目の、不在者投票の投票所の問題につきまして伺いしていきたいと思います。さきの参議院選挙では全国的にもかなりの不在者投票の投票率の増加があったということですが、春日部市ではその前の参議院選挙と比べてどれくらいの伸び率があったのか、教えてください。不在者投票も手続きが簡素化され、それで一般投票とは変わらないくらいの手軽さでできるようになったのは大変喜ばしいことだと思います。市によっては、駅の商店街の近くに不在者投票所を設置したところ、かなりの投票者が来られたということが報道されていましたが、春日部ではどうなのでしょう。市民の声としては「市役所は遠い」というのがありました。もし駅の近くなどでやれば、買い物ついでにという方もいるでしょうし、交通の便からもかなりの投票者が期待できると思うのですが、車などの移動手段がなければ、市役所というのは結構遠いところにあるのではないのでしょうか。体の悪い方やお年寄りの方々にとっては、それはもう大変なご苦労なことだと思います。投票率の増加をするには、こちら側も市民の側に立った施策をする必要があるのではないのでしょうか。また、市役所で行う際には、今回夏ということもあって大変暑かったですね。投票所の業務をやっていた方、不在者投票に来られた方々にとっても大変いづらい環境だったと思います。その不在者投票の投票所ではク - ラ - もなくスペ - スも狭いというこうした状況は、来年の4月の県議選、市議選では、時期が時期だけに夏のようなことはないと思いますけれども、不在者投票の投票所の設置についてどのようにお考えなのでしょう、教えてください。

次に、財政問題ですが、さまざまな方が財政面でいろんな質問をされてしまいましたの

で、重複しないようにと居程度も必ず重複してしまうと思いますので、数字だけでお伺いしたいと思います。公債比率が公社会計を含むと15%ということですが、今年度末の春日部の抱える借金と言われるものの総額は幾らになるのでしょうか。また、平成9年の決算ペ-スで市民1人あたりの負債の金額と1日当たり幾ら返しているのかを教えてください。

次に、インタ-ネットの利用についてですが、以前の一般質問で、春日部の教育センターに占有線とハ-ドがあるのだから、それを利用してでも春日部のきちんとしたホ-ムペ-ジをつくってはどうかという提案をさせていただきました。それについてはあどうなっているのでしょうか。確かに現在いろいろな方がホ-ムペ-ジを出しております。私もその一人なのですが、市としてのをきちんと設けてもいいのではないのでしょうか。10月から情報公開条例施行されることですから、行政情報を公開しても問題はないように思いますが。また、これは議会としても議事録を全面公開したり、議会日程や委員会情報等を公開ということもこれから話し合う必要性が出てくるのではないかなと思います。ちなみに、埼玉県議会の方ではきちんとホ-ム-ペ-ジが出ております。また、費用的な面もホ-ム-ペ-ジを置くサ-バ-があればできる話であって、特別な機材が特に要するという話でもないと思います。企業のプロバイダ-、接続業者ですが、ここと契約し、そのときに無料でホ-ムペ-ジ用のスペ-スを貸し出してくれます。また、プロバイダ-によってその貸出容量もさまざまありますから、場所によってはかなりの容量、ただ、もしくは1メガバイト当たりという切り売りが多いのですが、数百円という単位で出しています。月にそう幾らとかかるものでもないと思うのですが、必要なのはそのホ-ムペ-ジをつくる人、情報を双方向性にするのであれば、寄せられてくるメ-ルをチェックし返事を出す者、交信された情報を書く者、そういったところでしょう。職員の全員がまさかパソコンをいじれないというわけではないでしょうし、そうした作業は専門の人間を頼んで数百万円かけて行っただけのものでもないはずだと思います。市の財源に対しても大きな圧力はかけず、それでいて多くの情報をいながらにして送受信できるというのは、今後のペ-パ-レスの時代をにらんだ上でも、実験し、活用してみるのに損のない話だと思います。「市役所に一言」というコ-ナ-でもつくれば、今まで気づかなかったこと、そしてさまざまな情報も寄せられると思いますが、いかがでしょうか。

5番目の夏の青少年犯罪と駅周辺の警戒についてお伺いしたいと思います。若者の凶悪な犯罪が多発しております。幸い春日部においてはマスコミを騒がせるような大きな事件は起きてないようですが、近くの幾つかの市ではそうした事件が取り扱われております。また、今日の新聞では大宮で、ちょっと話しはそれてしまいましたが、毒物というような事件も報道されておりました。そんなせちがないと言わざるを得ない世の中の流れの中にやってきた夏休み、夏というのはさまざまな魅惑を持ち、それは若者たちにとっては大変待ち遠しく、そしてその魅惑にとられる季節で、心も体も開放的になる、大人から見れば大変危険な時期だろうと思います。そうした中で、以前お伺いをいたしました駅、または

若者たむろしというような場所について巡回なんかをされたことと思いますので、警察や地域の方々だと思うのですが、そのことについてお伺いしたいと思います。だれが、いつ、どこをどうやって巡回したのか、ぜひ教えていただきたいと思います。また、その結果どうであったのかをあわせてお聞かせください。

最後の教育問題ですが、中教審の地方教育行政小委員会において、市町村教育委員会が行う小中学校の新設、統廃合や通学区域の検討に地域住民や保護者が参加する仕組みを導入するというような提案がなされ、これが答申に盛り込まれるそうです。ほかにも多数あると思います。けさの新聞にも掲載されてますね。これらは私が数年にわたり提案し続けてきた内容と極めて一致するところがあるわけですが、もしこれが法制化、そういうような話になった暁には春日部ではどうするのでしょうか。今までのお答えからすると、「じゃあ、やります」というようにはいかないと思えるのですが、それに伴ってどこが問題で、どう解決すれば実行に移せるとお思いか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

今回はいささか短めですが、端的に要点のみ話させていただきました。よろしく願います。

井上 俊雄議長 答弁を求めます。山崎建設部長。

[山崎 幸次建設部長]

山崎 幸次建設部長 お答え申し上げます。

まず、さきの8月末の警戒体制でございますけれども、今回につきましては、日本列島に居座った停滞前線と日本の南海上に8月24日に発生いたしました台風4号、太平洋高気圧の三つの条件が相重なりまして、過日の大雨により栃木、福島両県を中心に20人余りの死者、行方不明者を出した記録的な集中豪雨になりました。不幸にして亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々や非難を余儀なく被災された方々や非難を余儀なくされた方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回の大雨に対して当市ではどのような体制とったかでございますけれども、これ防災対策室でまとめたものを申し上げさせていただきたいと思いますが、8月27日木曜日午前4時20分、埼玉県に雷雨注意報が発令されたのをきっかけに、8月31日土曜日までに埼玉県南部北部の洪水注意報解除までに27件の気象情報が県下に発令されたところでございます。市内の降雨量につきましては、降り始めが8月27日木曜日の午後7時からでございます、9月1日火曜日まで降雨量165.5ミリ、時間最大雨量は8月28日金曜日の午後2時から3時までの10ミリでございます。続いて、8月27日からでございますけれども、8月27日は通常勤務体制の中で災害対策室において気象情報の収集ですとか、建設部におきましては各排水機場の監視等、内水排除や道路パトロール、消防本部では気象状況の監視ですとか各署署警戒待機で対応したところでございます。8月28日、8月29日とそのままで移行してきたわけでございますけれども、8月30日の日曜日につきましては、災害対策室では午前8時より職員4名が登庁いたしまして気象

情報の収集、建設部では午前1時より職員11名が登庁しまして、やはり排水機場に配備して内水排除ですとか道路パトロールを実施したところでございます。それで、土、日の午後5時11分でございますけれども、ヤストシ幸松橋付近の住民より溢水のおそれがあるということで土のうをいただきたいという連絡が災害対策室に入りました。それで、午後5時47分建設部及び都市整備部職員84名に出勤を指令いたしました。それで7時15分、市民ホールに集合いたしまして指示により警戒本部員、情報収集班、市内調査班、災害防除班それぞれ配置につままして行動を開始したところでございます。それで、午後10時各配置任務を完了いたしまして帰所をし、なおかつ午後10時25分警戒体制第1配備を解除し職員は解散といたしました。なお、まだ県下の警報が解けていませんでしたので、災害対策室で2名、建設部で5名の職員が泊り込みで情報収集に当たったところでございます。

それと、次の市内の河川の状況のご質問でございますけれども、市内の河川の本数は全部で1,007河川でございます。そのうち準用河川が1,000河川でございます。総延長が約397キロ、準用河川が約15キロの、普通河川が382キロとなっております。そのほかに、県が管理する1級河川がございます。これは河川の本数で7河川、延長で128キロがございます。それで、県の1級河川につまましては、大落古利根川、中川、古隅田川、会之堀川、隼人堀川、倉松川、新方川になっております。

次の、今、時間雨量どのくらいたえられるのかということなのですが、これは非常に難しいところなのですけれども、この間7月29日、大きい雷雨がありました。これ20分で39ミリ降ったわけでございますけれども、時間雨量に概算すると、67ミリから68ミリぐらいの時間雨量です。それで、このときは当然たえられなくて西口ですとか各ヶ所で道路冠水ですとか床下浸水等の被害が出たところでございます。それで、現在たえられる雨量としますと、時間雨量30ミリ程度が限度かなというふうに考えております。現在の河川の設計ですとか、そういった雨量については3年確率を用いまして、3年に1回の雨量にたえられるということで、これは時間50ミリです。これで大体設計しております。それで、今私たちが常に災害時に目安としておりますのは、市役所の玄関の前に郵便ポストがございます。そのちょうど前に会之堀川の擁壁に黄色いマキング、大きい太い線がしております。我々はいつもあれを水位の基準にして、あれ以下であれば市内はどこも出ていない。あれを上回れば、西口のまず今の郵便局の前の交差点、こういった道路の溢水ですとかそれが生じる。あれよりもかなり低い水位にあれば、通常雷があると、そういう事前にわかれば、まず各ポンプ場で今ある水路の水をからにしてその対応を待つということを今現状ではやっております。

以上です。

井上 俊雄議長 会田選挙管理委員会事務局長。

[会田 志津男選挙管理委員会事務局長登壇]

会田 志津男選挙管理委員会事務局長 不在者投票の投票所の問題でございますけれども、現在春日部市におきましては、不在者投票は市役所庁舎内及び武里団地出張所の2カ所で行っております。先ほど議員さんの方からも出ました今回の参議院選挙におきまして、所沢市におきましてもこの増設をしたというふうに聞いておりますけれども、県下でこのように増設をして二つ以上でやっている春日部市は唯一の市でございます。今後におきましても、不在者投票所につきましては市内2カ所で実施をしていきたいというふうに考えております。

昨年12月に公職選挙法が改正されまして、不在者投票の事由が緩和されたことに伴いまして、不在者投票における投票者は大きな増加を示しております。これを最近行われました参議院選挙で比較をしてみますと、前回、平成7年の7月の参議院選挙の投票率が37、64%で、不在者投票者が2、097人でありました。しかし、今回7月に行われました同選挙では投票率が52、86%となり、不在者投票者が5、953人で、前回比2、84倍と大きな伸びを示しました。また、不在者投票の最終日、投票日の前日におきましては、前回の平成7年が410名でありましたが、今回の選挙では2、89倍の1、183人でありまして、ただいま議員の方からご指摘がありましたとおり、不在者投票の会場は時間帯によりますが大変な混雑があらわれまして、このために事務従事者の増員体制も行ったところでございます。そこで、選挙管理委員会といたしましても、この法改正に伴う不在者投票の変化と投票環境及び投票率の向上を図る上からも、不在者投票の会場確保は重要な議題と受けとめておりまして、現在いろいろな角度から検討を行っているところでございます。

不在者投票所が各市町村の選挙管理委員会ごとに設置をしなければなりませんけれども、不在者投票所としての環境を勘案した場合の条件を考えてみますと、まず一つといたしまして、不在者投票の時間が午後8時まで延長されたことに伴いまして、夜間の投票に支障を来さないこと。それから、二つ目といたしまして、できれば空調が完備をされていること。また、三つ目といたしまして、本来は独立した部屋で、できれば施錠が可能なこと。四つ目といたしまして、道路事務に配慮をいたしまして、選挙の事務局に近いこと。それから、五つ目といたしまして、市民である有権者が投票しやすい、またわかりやすい位置であること。それから、最後に、有権者の規模から見まして最低面積が70から80平米ぐらいの確保ができること。この面積の中には、記載台が3連のが四台から5台、それから各受けのテーブルが3本、それから先生所の記載台、あるいはまたこのほかに選挙人名簿、これは3セットぐらい置くわけでございますけれども、こういうものが配置されるわけでございます。このよう条件を具備したスペースの確保といいまして、現在の庁舎の狭い状況を考えた場合、なかなか厳しい状況にございます。しかし、選挙管理委員会といたしましては、今回の法改正に伴う不在者投票の増加に対応するためには会場確保は不可欠であるというように考えております。現在庁舎内の数カ所につきまして使用可能かどうか検討しておりますが、それぞれメリット、デメリットがあります。今後、先ほど

申し上げましたこれらの要件を具備した場所の確保に努力をしてまいりたいと考えますが、庁舎管理、あるいは全体的な配置の中で、担当部と十分協議を進めて改善の方向で考えていきたいというふうに考えております。

井上 俊雄議長 高橋企画財政部長。

[高橋 弘企画財政部長登壇]

高橋 弘企画財政部長 お答え申し上げます。

最初に、起債の残高でございますが、平成9年度末の現在残高でございますが、平成9年度末の現在高でございます。会計別には一般会計、都市計画事業特別会計、土地取得特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計、それから病院事業会計、合わせまして90億3,040万8,000円になっておるところでございます。これにつきまして、市民1人あたり幾らくらいになるのかなということでございますが、約45万円になります。

それから、元利償還金でございますけれども、これも1日当たりに換算いたしましてどのくらいになるのかなということで今回1日当たり2、200万円になるところでございます。

それから、インタ-ネットの利用につきましてのご質問でございます。これにつきましては、非常に情報化社会がハイスピ-ドで進行している中で、これらにつきまして市も積極的に取り組んでいかなければならぬというふうに認識をしております。前にもご質問を受けまして検討をするということでお答えをしております。現在春日部市におきましては、市の視聴覚センタ-の方に試行的でございますけれどもホ-ムペ-ジを開設しております。しかし、今後の方向でございますけれども、他市の状況を見ましても、現在、今知り得る範囲内では20ばかりの市町村はホ-ムペ-ジを開設しているというふうに聞いてございます。時代の要請といたしまして春日部市もパソコン社会が普及される中では、そういった市の情報をホ-ムペ-ジを開設して提供することが非常に大事であろうというふうに考えてございますので、前向きに検討していきたいというふうに考えてございます。

井上 俊雄議長 伊野瀬生涯学習部長。

[伊野瀬 立夫生涯学習部長登壇]

伊野瀬 立夫生涯学習部長 お答えしてまいります。

青少年の非行防止として夏の特別警戒期間中にどのような非行防止対策を行ったのかというご質問でございますけれども、青少年の非行防止対策につきましては、警察や各青少年関係団体と協力をしまして啓発活動や補導業務、そのほか各種事業を実施いたしまして青少年の非行防止に努めるとともに、青少年の健全育成を図っているところでございます。ご質問のとおり、夏休み期間中につきましては、青少年の非行及び犯罪の増加が懸念されることから、最重点期間ということで各地区の補導会等をお願いをしまして、青少年の非行及び犯罪防止に努めているところでございます。夏休み期間中の青少年の非行防止活動

といたしましては、市内各地区の補導員の皆様によりまして各地区を巡回していただき、青少年の非行防止を図っております。

それから、県の公安委員会から委嘱を受けました少年指導員 20 名が警察と一緒に駅周辺のゲ - ムセンタ - やカラオケボックスなど、これ月 3 回でございますけれども、月 3 回のペースで定期的に巡回をしております、主に繁華街における青少年の非行防止活動を実施しております。それから、市 P T A 連合会におきまして、今年度からは夏休み期間中に警察との合同の街頭補導ということで、これまた春日部駅周辺を重点的に巡回し補導を実施しているところでございます。また、単位 P T A におきまして、夏休み郊外パトロールということで、これにつきましては毎年実施をしているところでございます。それから、特に市民夏祭りの際でございますけれども、これにつきましては各地区指導員、警察署、それから市職員が合同で 2 日間の夏祭りパトロールを実施しまして、青少年の非行及び犯罪防止に努めております。そういうことで、この期間中におきましては非常に成果があったというように思っておりますとともに、これらの関係団体の活動とご協力に対しまして感謝をしているところでございます。

それから、教育委員会の方におきましては、従来から行っておりますが、懸垂幕、それからポスタ - 、広報紙、公民館代理等による非行防止啓発に加えまして、今年度から新たな取り組みといたしましては、公報車による青少年の非行防止の街頭での広報、また駅等における街頭啓発、これらを行ってきているところでございます。今後におきましても、各青少年関係団体と緊密な連携のもとに、これら青少年健全育成活動の事例発表会とか、または意見交換会、そのほか家庭教育の重要性を訴えるための冊子の作成、頒布、そのほか家庭教育学級とか、そのほか家庭教育学級とか、そのほかまた公民館等における親子で参加のできる事業等を計画しまして、今後も青少年健全育成事業を積極的に推進してまいりたいというように考えております。よろしくどうぞお願いします。

井上 俊雄議長 渡辺学校教育担当参事。

[渡辺 研二学校教育担当参事]

渡辺 研二学校教育担当参事 教育問題についてお答えいたします。

昨日教育長からも申し上げましたけれども、日本の教育、特に義務教育につきましては、明治から 120 年、それから戦後 54 年の歴史の中で、この普及度については大変著しいものがありまして、水準も世界に誇れるものであるというふうに考えております。また、義務教育、あるいは全体的に学校教育の普及は戦後の日本の経済とか、あるいは社会、文化の発展の基礎となったものというふうに思います。ただ、現在学校を取り巻く社会の変化、これは社会そのものが急激な変化がありまして、その中で学校教育それ自体に及ぼす影響、あるいはゆがみ等も出てきました。また、それに伴って、校内暴力あるいはいじめ、不登校などの問題も増加するなど、高い水準であるという評価は得ていながら、そういう矛盾も、あるいは問題も出てきているわけでありまして、基本的な教育のあり方も問われ

てきている時期であろうというふうに認識しております。

そういう中で、中央教育審議会が一連の基本的な問題について論議されており、先日9月2日の新聞でしたか、通学区域の、あるいは学区の、あるいは学区の自由化ということで報道がありました。9月2日のある新聞では、学区が完全に自由になるのだというようなニュアンスで報道されたように思いましたが、私大変びっくりしたのです。果たしてこんなことができるのだろうか。ところが、9月3日の新聞になりますと、今度はかなり論調が違いまして、一部地域住民だとか、あるいは保護者の意見を聞きながら、弾力的な運用をしていくのだというふうに変わってまいりました。どちらが本当かどうかはわかりませんが、インターネットにもこの件はまだ載っていませんでしたから確認することはできませんでした。21日に答申が出るというようなことで報道されております。しかし、この中でも、マイナス要因といいますか、これだけは気をつけなさいよということで、一部の名門校といいますか、そういうところに集中したり、そういうことによって教育の機会均等法が壊される懸念もあるというようなことも言われているわけでありまして、それで、この学区の自由化につきましては、今後どうおいうふうに動いていくのか私自身も予測はつかないことではあります、自由化、あるいは弾力化ということであれば、かなり今後も進んでいくのではなかろうかというふうに思います。私ども春日部においても、以前からこの弾力化については努めてまいりました。それで、昨年も議会でも何回も申し上げましたけれども、調整学区等を設けるなど、あるいはその前から弾力的な運用をしているところでございます。7月の地区別の行政懇談会においてもある地区からそのようなお話がありましたので、これについては調べさせていただいて対応させていただくということで担当課の方に調査等を指示したところであります。

そのほかいろいろあるわけですが、学区の完全な自由化というふうになりますと、いろいろな困難なところが出てくるのではなかろうかというふうに思います。ただ、例えば法制化されたり、全体に完全な自由化ということでシステムが構築されれば、これは法制化されればこれやらなくてはならないことで、あるいはシステムが構築されればよりよい方向でそういうことをそれぞれの市町村が取り組むこともできるのだらうというふうに思います。ただ、いろんなことを考える中で、学区の自由化について国の方ではさまざまな議論がされているのだらうというふうには思いますけれども、現在現場では、さまざまな子供の問題に関して、学校と家庭、地域との連携ということが叫ばれているわけでありまして、それで、このことはさまざまな問題を解決する一つの方法といいますか、重要なキポイントなのだということ、それぞれ私どもも含めて地域社会と学校との連携については努力しているところであります。これは学区が完全に自由化されて子供があちこちに動き回っているという状況になりますと、現在の地域社会そのものがいわゆる匿名社会みたいなものになってしまう状況がありますが、子供社会も匿名社会になってしまって、地域との連携ということでは大変難しくなるということも感じるところでございます。

以上です。

井上 俊雄議長 7番、小久保博史議員。

[7番 小久保 博史議員登壇]

7番小久保 博史議員 では、重ねて質問してまいりたいと思います。

1番の治水問題に関してですが、こうした川が氾濫した場合、恐いのは伝染病だと思うのです。幾つかの川では、川なのかどぶなのかわからないようなところもあると思うのです。そうした川の浄化作戦なんかはどうなっているのでしょうか。そして、万が一川が氾濫して、その泥水による伝染病とかそういうのが懸念されると思うので、そこら辺の防止制とかはどのようにとられているのか、ぜひ教えてください。那須町を初めとした被害は決して他人事ではないと思いますので、幾つかの地域は川の氾濫と関係なく大雨が降ると道路が冠水しますよね、春日部ですよ。そういった現状では、もしということを考えるとかなりの被害が予想できるのではないのでしょうか。「備えあれば憂いなし」と昔から申しますように、行政は市民の命と財源を守るという使命があると私は考えますので、ご答弁の方よろしくをお願いします。

2番目の不在者投票所の設置の問題ですが、一つだけお聞かせいただきたいのですが、今後も不在者投票の投票所は2ヵ所で十分であるとお考えなのかどうか、お聞かせください。

次に、財政問題ですけれども、さまざまな方の質問の中でも明らかになっていますとおり、今春日部は大変な財政危機ということですから、投資的経費の生活関連事業は私は最優先にしてもらいたい、そのように考えております。確かに、歳入に関しては市税が落ち込んで交付金が頭打ちになって市債がふえている、そして歳出で言えば経常経費、義務的経費ですか、年々膨らんで、他会計への繰越金、これも毎年ふえていますよね、先ほどの質問のお答えではないですが、歳入の中で上がっているのは市債だけなのに、経常経費と繰越金がふえているのでは投資的経費が減ってしまうのは当たり前の話でしょうし、だからこそ、経常経費と他会計への繰越し金、また今問題になっている各種補助金、こういったものを徹底的に見直すべきではないか、そう思います。ただでさえ投資的経費に回すお金がない。それで足りないから市債で補っているというような現状で、この二つを削る以外に方法はないのかなと思うのです。しかし、お金がないから人を削るという安易な考え方はどうかと思うのです。さきの総務部長のご答弁の中で、総定数の抑制ということをしきりにおっしゃっていましたが、事務事業の徹底した見直し、つまり大胆な行政改革をきちんと断行してからでなくては、何のために人数を減らすのかわからないと、私はそのように考えます。というのも、総定数、定数というのは、それだけの仕事があるから存在するのでしょうか、仕事の見直しもしないで人数だけ減らすというのであれば、効率が悪くなるばかりか職員の士気にもかかわってくることでしょうし、ということは市民が不利益をこうむってしまうことにつながってくることは必然だと思います。よく皆様

リストラという言葉が口にされて、私も耳にするわけですが、リストラ、リストラクチャ - とは再構築ということでしょうし、スクラップ・アンド・ビルドということにはほかならないことだと思います。単に人数を抑制すればよいということではないはずで、人員削減というのは最後に考えるのが再構築ではないのでしょうか。リストライコ - ル人員削減というのは余りに短絡的ではないのかな。人を減らす前にやるべきことはどうなっているのでしょうか。私が言っているのは人を減らすなんていうことではなくて、適正な数にするべきだと申し上げているのです。お金がないから仕事がない、だから人数を減らすということは、景気がよくなればまた人をふやすということですよ。縦割りではなくて、そういう形でびしっぴしと区切るのではなく、もっと流動的な人事をしてみたらどうなのかな。最小の経費で最大の効果、これはずっと昔から執行部の皆さんおっしゃってきおることなのですが、その割には財政のあるなしで人数を問題にするのはおかしいのではないのかな、私はそのように考えるのです。それで、そういったことを踏まえてお伺いしたいのですが、定数減をする前に考えていた方策、また実際に行ったことは何ですか、教えてください。

インタ - ネットの方ですが、私いろいろ調べまして、費用的には年間そんなにかからないと思います。あとはもう、ほかの市町村、20市町村がやられているということですし、時代の要請ということもあります。また、例えば市役所に中にプロジェクトチ - ムか何かをつくってみて、そうすればホ - ムベ - ジをつくるお金もほとんどかかりませんし、必要経費だけ、消耗品とかそういうのだけですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと強く要望しておきます。

夏の青少年問題ですけれども、ちょっとこれ話が外れてしまうのかもしれないと思うのですが、缶入りの毒物事件なんかいろいろ今問題になって、全国で多数起きていますよね。世間で大きな問題となっているこの事件は決して私他人事ではないと思うのですよ。各地で犯人がつかまらないこともあるでしょうし、同類の事件が多発しています。怨恨、愉快犯的と動機と思われるものはさまざまでしょうが、毒物を飼養しているということには変わりないと思います。物によっては手軽に入るものもあり、それが若者達にとっても無関係とは言えないですし、若者たちもその被害に遭うかもしれません。これ市民全体ですが、ちょっと夏の青少年ということで関連してお伺いしたいので、ちょっと若者ということに的を絞らせてもらいましたが、少々本題とずれてしまったのですけれども、それを踏まえた上で、現在の春日部における防犯体制とか、どのように警察の方と連携をとっているのか、わかりましたらわかる範囲で結構ですので教えてください。

教育問題ですが、私が聞いたのは、私が申しあげたこと、また今21日に答申が出ますからそれを待ってからでなくては正確な答えはわからないのですけれども、そういったものを実行するための問題点は何か。さまざまな問題があるのはわかるのですけれども、実行するための問題は何かというふうに聞いたつもりだったのですが、これから調査するというのでいいのですかね。あと、教育長はよく「格差」と。担当参事の方からもそのよ

うに受けとれるような言い方なのですが、「格差」とおっしゃられている内容が私調べまして文部省では「特色」、そして世論ではそういう方向が求められている、また中教審でもそういう方向性が出ている。そういうような現実をどのようにお考えなのか。それで前回、私の提案を唐突過ぎるとおっしゃられましたけれども、では、中教審もそのような答えが出てきた場合にはまた唐突であると、世論も唐突であると、そういうことなのでしょうか、お答えください。皆さん答弁は短くて結構ですので、よろしくお願いします。

井上 俊雄議長 答弁を求めます。山崎建設部長。

[山崎 幸次建設部長]

山崎 幸次建設部長 河川のしゅんせつ、草刈りなどは、必要の維持管理につきまして年七、八千万円で実施しております。また、道路の側溝等必要箇所についても、緊急対策ですとかそういったものについては実施しております。あと、氾濫等の防止、予防等については、環境の方でやっておりますので、そちらの方からお願いしたいと思います。

井上 俊雄議長 須賀生活環境部長。

[須賀 武生活環境部長登壇]

須賀 武生活環境部長 現在本市では、伝染病の防止のための害虫駆除を目的とした水道の消毒、それから台風等によって冠水されたそういったところの消毒、これを担当は環境保全課の方で実施をいたしております。水路の消毒を行っている路線は138路線、延長では3万9,320メートルであります。害虫の発生原因となるような汚れているところ、あるいはヘドロがたまっている場所、流れが悪くなっている場所、こういったところを中心に定期的に実施をしております。ただ、非常に難しいのは、用水と排水、用排水、その辺の兼ね合いがありますので、耕作している方に行くようなところについてはそれはちょっとできないという、そういう難しさもあります。それから、ご質問の台風時の対策ととして浸水した家庭から直接電話があった場合、あるいは災害対策室から連絡があった場合であります。これらは水が引けてから後に消毒を実施するということであります。

それから、もう一つ、市民が安心して暮らせる地域社会づくりの一環として、春日部市、それから春日部警察署、地域住民、防犯推進委員等が一体となって犯罪や事故防止を予防するための各種の防犯活動が行われております。当春日部警察署管内では、春日部署は防犯協会なるものが存続をしております。その中で、各地区ごと防犯パトロール、引ったくり防止キャンペーン、あるいは痴漢防止、それから最近、何というのでしたか、後をつけるのあれストーカーというのでしたかね。そういう問題だとか、そういったものに対しても防犯協会と警察署の方でタイアップをしながら実施をしている。具体的にご質問の、最近自販機で全国各地で毒物、劇物の混入なんかについても、当然こういった中で警察の方を主体に事故を最小限に食い止めるべく連携をしながら、本市春日部市から事故がでないようにしていかなければならないだろうというふうに思っております。

以上。

井上 俊雄議長 会田選挙管理委員会事務局長。

[会田 志津男選挙管理委員会事務局長登壇]

会田 志津男選挙管理委員会事務局長 不在者投票所は2ヵ所で十分かということでございますが、投票環境の改善という考えの中から考えれば、また有権者から見れば、確かに多い方がよいというように考えております。今回の参議院選挙でも、県がこの増設につきましては委託金を出すということで推進を図ったところでございますけれども、結果的に所沢市と春日部市以外には増設したところがないということでございました。この理由といたしますのは、不在者投票につきましては投票が長時間にわたって行われる関係から、かなり細かな手続き、処理、こういうものになっているのが特徴でございます。不在者投票が毎日行われた後につきましても、それを1ヵ所に持ち寄りまして各投票所ごとに分類をいたしまして保管をすると、こういう作業が大変な時間がかかるわけでございます。それと、また人的な面もかかわってまいりまして、今の状況の中では事務処理的に不可能というように今思っておるところでございます。

井上 俊雄議長 折原総務部長。

[折原 正司総務部長登壇]

折原 正司総務部長 人員の削減ということで、行政改革を行ってからという議員のご提言でございます。確かにおっしゃるとおりでございます。私どもにつきましては、いわゆる単に削減すればよいということで行っているわけではございません。これまで定数の抑制ということで各部門におきましてそれなりの削減を行ってきておりますが、一つは、行革の大綱にございますように、組織機構の見直しというのがあります。この中では、新しい行政需要に即応した組織機構の構築を図る、あるいはスクラップ・アンド・ビルドの組織機構の見直しと、こういったことを基本的に置きまして定員管理を行ってきているところであります。そして、具体的には、毎年度職員定数の配置の基本を定めまして、部長ヒアリングによる各部署の現状の把握、あるいは事務量の変化等の調書に基づきまして、査定方式による適正な配置を決めてきているということでもあります。ご案内のように、行政は「最小の経費で最大の効果を挙げる」という基本原則がございます。行政能率の向上と職員少数精鋭主義の徹底を図りまして、新規事務事業の開始等に伴う増員については、原則として部局間の再配置により対応すると、これが一つ。それから、技能職員については、原則として採用せず、対策には民間委託等により対応して不補充にすると。こういったことで、職員数の増大の抑制に努めているところであります。

10年度の定数配分現在結果としまして、前年度対比で建設部におきましてはマイナス7名、都市整備部におきましては19名の減員を行ったところであります。それで、健康福祉部において総合福祉センターの開設及び高齢化社会対策、いわゆる介護保健等の対策

でございますが、こういったところに11名の増員を図ってきたと、こういうところでございます。今後も行政にもありますように、市民サービスの下を来さないような形で、組織のスクラップ・アンド・ビルド、これを行いながら、適正な配置に努めてまいりたいと、このように考えております。現下の財政状況の厳しい中では職員一人一人が汗して市民サービスの向上に努めてまいりたいと、このように考えております。

井上 俊雄議長 岩井 教育長。

[岩井 清教育長登壇]

岩井 清教育長 学区の自由化ということの残された問題点、先ほど担当参事の方から説明申し上げましたが、ご案内のとおり、義務教育の学校は国民としての基礎、基本を児童生徒に身につけさせることが大きな目的でございますので、それほど学校の特色を強調しすぎますと、この基礎、基本が偏りが出る傾向があります。そうかと言って、学校が漫然と惰性に流れるということではなくて、我々とすれば特色を十分出すように指導はしますが、この格差というものについては、条件的な格差については機会均等の立場からは正しなればいけないと思います。ただ、学校による特色については、さらに伸ばすべきだと思います。学校の自由化については、特色によって自由に選択しなさいということではなくて、運営に当たって今までかたくなに学区を強要してきたものを反省して、規制緩和の一環として十分地域の実態に即して保護者の選択の機会を、十分弾力的な運用という形で保護者の意向を尊重するということだというふうにとらえております。21日に出される審議会の小委員会の答申を待ちたいというふうに思います。

以上でございます。

井上 俊雄議長 7番、小久保博史議員。

[7番 小久保 博史議員登壇]

7番小久保 博史議員 済みません、最後の質問、時間がないので手短に。財政問題とあと教育問題についてだけちょっと、財政問題というか、総務部長にということと、お伺いしたいのですが、来年退職者補充ということで新卒はとらないということですけども、私これすごい怖いことだと思うのです。組織に人材が入ってこなければ期成概念も強くなって、行政改革なんていう意識改革をして行わなければならないことをするというのは非常に難しくなるのではないかなというふうに考えます。新しい風が入ればこそ、新しい考え、柔軟な考えも生まれて、今までのよい部分と融和してスムーズな行政改革ができるのではないのでしょうか。改革とは、悪い点を改め、変えることであつたはずだと思うのです。その目的のために新しい人材をとらないというのでは本末転倒とは言えないのかなと、そういうふうに思います。もう一度お伺いしたいと思いますが、私が聞きたいのは大胆な行政改革の断行であつて、毎年、年次というような悠長な話ではない。総論もそうなのですけども、具体策、もし何かあつたら聞かせていただきましたらと。もしくはその決意の旨

をぜひ市長にお伺いをしたい、そのように思っております。

教育問題について、もう一つだけ教育長聞かせてください。では、教育長にとって唐突ではない学校教育の改革というのはどのようなものか、もしありましたら、ぜひ教えてください。不易というのではなく、改革です。よろしくお願いします。

以上です。

井上 俊雄議長 答弁を求めます。岩井教育長。

[岩井 清教育長登壇]

岩井 清教育長 学校教育の改革の私どもが考えたいのは、国際化社会への適応だというふうに考えております。国際化が進んでいる世の中で、日本の教育をその国際化に対応できるような、日本の教育のよさを十分生かしながら、国際化に対応できるような教育に変えていきたい、変えていくというよりも努めていきたいというふうに思います。それが改革です。

井上 俊雄議長 三枝市長。

[三枝 安茂市長登壇]

三枝 安茂市長 行政改革と、このように申し上げまして、そして行政改革の中ではこういうものを重点的に改革しているのだと、こういうことで今まで答弁していたのでございますけれども、ただいまのご質問は、もっと大胆に行政改革の中で考えているものはないのかと、そういうように受けとめたところでございます。今いろいろと行政改革的なものについての検討を進めておりますけれども、なかなか、それではここをこうするのだという大胆なというふうに見えるような形のもの、なかなか、改革を重ねている中では生まれてこない。やっぱりこれは一つ一つ、一歩前進の形の中で改革というものを進める、そういう中でしか生まれてこないというのが現況の私は行政の改革の内容ではないだろうか、そんな感じがしております。ただ、新しい課題が生まれてきたときに、このものにしてどう改革的に取り組むのかと。問題がございますけれども、私はこの問題につきましては、地方分権の問題を行政改革の中で基本的に今後考えていかななくてはならないものだろうというように考えておるところでございます。今県の方とも、あるいは92の市町村等で地方分権について行政的にどう取り組むか、そしておのこの市町村がその改正を進めるということではなくて、埼玉県の一つの形の中で地方分権の受け入れについての問題を検討することが必要だろうということが今言われておりますので、私は改革の中ではこの問題をこれからの一つの基本として検討してみたいというふうに思っております。